

議長のお許しを頂きましたので、町政の諸般についてご報告を申し上げます。

まず、景気の動向であります。

5月20日に発表された2010年1-3月期の国内総生産(GDP)速報値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比1.2%増、年率換算で4.9%の増となり、4・四半期連続のプラス成長を記録しました。

項目別に見ますと、全体の6割近くを占める個人消費がエコポイントなどの政策効果で0.3%増、輸出は、中国を始めとするアジア向けが大きく伸びて6.9%増、設備投資も輸出の好調に支えられて1.0%増と、いずれも前期に続くプラスでありました。

これまで低調だった住宅投資も0.3%増え、5期ぶりに増加に転じております。

また、4月末に発表された「毎月勤労統計調査」によりますと、従業員5人以上の事業所における3月の1人あたり「月間現金給与総額」は、27万5,637円で、前年同月を0.8%上回り、22か月ぶりの増加となりました。

直近では、欧州諸国の財政不安をきっかけとする株価の下落や円高の進行など、懸念材料も出ておりますが、何とかこの先も、景気の順調な回復が続くことを期待するものであります。

次に、宮崎県で猛威を振るっている家畜伝染病「口蹄疫」であ

ります。

4月20日、最初に都農(つの)町で和牛の感染が確認された口蹄疫は、次々と近隣に拡大をしました。

今のところ、宮崎県外への被害の拡大は無いようではありますが、全国各地で特産の種牛を避難させる動きが広がりをみせております。

一刻も早く、適切な対策がとられ、事態が終息致しますことを期待するものであります。

さて、町政の状況についてであります。

始めに、人口の動向であります。

平成22年4月1日現在の人口は42,500人で前年の42,327人に比較して173人の増加となっています。

この増加の内訳であります。平成21年度1年間の出生者は、411人、死亡者は297人で、114人の自然増、また、転入者は1,711人、転出者は1,652人で59人の社会増となっています。

20年度に比べ、社会増は、若干、伸び巾が少なくなっております。

次に、平成21年度の各会計の決算見込であります。

各会計とも、極めて厳しい経済情勢を踏まえまして、歳出全般にわたり経費の節減を図りつつ、効率的で持続可能な行政運営に努めたところであります。

5月末をもって出納整理期間が終わり、現在、最終的な計数の整理をしているところであります。その概要についてご報告を申し上げます。

まず、一般会計であります。

歳入決算見込額は、132億円、歳出決算見込額は、124億9千万円ですが、翌年度へ繰り越す財源として継続費及び繰越明許費の繰越額が1千万円余りございますので、歳入から歳出を差し引いた実質収支額は、約7億円となる見込みであります。

このうち、4億円ほどを財政調整基金に積立て、残りを22年度へ繰り越してまいりたいと考えております。

次に、決算の主な内容であります。

はじめに、歳入ですが、最終予算額より11億4千万円の増を見込んでおります。

これは、20年度予算に計上し、昨年4月に交付を受けました「定額給付金」及び「子育て応援 特別手当」に係る国庫支出金6億6千万円ほどを、国の指示に基づいて21年度の歳入としたこと、並びに、景気後退による町税の減収が、幸いにして、業績好調の企業もあったことから、従来の予想より小幅に収まりそうなためであります。

町税の収入総額は、約81億円の見込みで、前年度比、マイナス2.7%、額にして2億3千万円の減であります。

次に、税目別の状況であります。

町民税につきましては、個人町民税は、7千万円の減、法人町民税は、2億円の減となる見込みでありまして、合計ではマイナス7.3%、2億7千万円ほど減少する見通しであります。

一方、固定資産税は、大手企業の設備投資による償却資産の

増があり、プラス2.0%、7千万円の増加見込みであります。

歳入において特筆すべきは、国庫支出金で、定額給付金や各種臨時交付金など、国の財政出動の影響で総額12億8千万円と、前年度の3倍以上になっております。

次に、歳出であります。最終予算における不用額が3億6千万円ほど見込まれます。これは、主に入札差金と経費の縮減によるものであります。

こうした状況の中、町税等の減収を補てんするとともに、24年度まで多額の投資を要する耐震対策事業の財源を確保するため、昨年度に引き続き、いわゆる赤字町債である「臨時財政対策債」及び「減収補てん債」を、合わせて7億5百万円借り入れ致しました。

22年度におきましても、現在の経済情勢及び税収見通しから判断すると、赤字町債の発行は、やむをえないと思われませんが、その先については、本町が引き続き、健全財政を維持し、

地方分権・地域主権の時代に即した自主・自立の行政経営を進めていくために、町債の借入れをできるだけ抑制していく必要があると考えております。

従いまして、今後も引き続き、あらゆる分野において、緊急性や優先度の視点から施策の「選択と集中」を進めるとともに、必要な財源については、既定経費との振替や節減・合理化によって捻出を図るなど、メリハリの効いた行財政運営に努めてまいります。

次は、各特別会計の決算見込みであります。

まず、「国民健康保険事業 特別会計」の平成 21 年度決算見込みであります。

歳入は、35 億 7,635 万円、歳出は、34 億 9,160 万円で差し引き、8,475 万円の翌年度繰越となる見込みであります。

次に、「老人保健事業 特別会計」であります。

歳入は、2 億 1,179 万円、歳出は、2 億 1,129 万円で差し引き 50 万円の翌年度繰越となる見込みであります。

次に、「後期高齢者医療 特別会計」であります。

歳入は、2 億 8,575 万円、歳出は、2 億 8,540 万円で、差し引き 35 万円の翌年度繰越となる見込みであります。

なお、今年 4 月 1 日現在の被保険者数は、3,460 人で、前年の 3,270 人と比較して 190 人の増となっております。

次に、介護保険事業特別会計であります。

平成 21 年度の決算見込み額は、歳入 17 億 8,470 万円、歳出 17 億 6,588 万円で、差引 1,882 万円となる見込みであります。

介護保険制度が始まりました平成 12 年度の歳出決算額は、8 億 255 万円でありますので、実に 2.2 倍となっております。

高齢化率も、平成 12 年 4 月 1 日の時点では、12.5%でありましたが、平成 22 年 4 月 1 日現在では、19.4%となっており、6.9%の増となっております。

本町は、比較的若い町であると言われておりますが、例外なく

高齢化が進んでいる状況であり、高齢化率の上昇と共に、各種介護サービスに係る保険給付費の増加が予想されるところであります。

高齢者が、要介護状態になることをできる限り防ぐ、又は遅らせるため、本町では、憩いのサロン、生活機能評価などの介護予防事業を推進し、高齢者が、住み慣れた地域で、健康で生き生きと自立した生活を続けられるよう、努めて参りたいと考えております。

次に、「農業集落排水事業 特別会計」であります。

まず、平成 21 年度の決算見込みであります。

歳入見込み、6,319 万円、歳出見込み、6,319 万円で、差引き 0 円となる見込みであります。

これは一般会計からの繰入金で調整した結果であります。

次に、「下水道事業 特別会計」であります。

まず、平成 21 年度の決算見込みであります。

歳入見込み、19 億 8,169 万円、歳出見込み、19 億 8,169 万円で、差引き 0 円となる見込みであります。

これにつきましても、一般会計からの繰入金で調整した結果であります。

最後に、水道事業会計の決算見込みであります。

収益的収支では、収入額 7 億 8,425 万円、支出額、7 億 7,139 万円で、差引致しますと 1,286 万円となりますが、資本的収支の消費税等を差引しますと、339 万円の「当年度純損失」となる見込みであります。

339 万円の純損失は、有収水量の減が主な要因であります。

資本的収支では、収入額 1 億 7,662 万円、支出額、5 億 9,557 万円で、差引、3 億 8,139 万円の不足となる見込みであります。

21 年度の不足は、「上山統合ポンプ場」の建設により、例年に比べ大きくなっておりますが、消費税及び地方消費税、「資本的 収支調整額」、並びに「損益勘定 留保資金」で補てんしてまいります。

平成 21 年度の決算見込みは以上であります。

次に、各所管についてご報告を申し上げます。

始めに、総務部の関係であります。

まず、「ふるさと巡回点検事業」であります。

この事業は 3 年目を迎えますが、本年度は 6 区から 16 件の「点検要望」が出され、5 月 13 日から 24 日にかけて、私を始め町の幹部が現地を訪れ、区長さん方と問題の解決に向け、協議を行いました。

要望の内容は、道路や水路の整備から、防犯、防災、環境問題など多岐にわたり、本年度予算で対応できる事項もあれば、関係機関との調整や新たな予算措置が伴うなど、即応できない案件もあります。

極力地区のご要望に応えられるよう努めているところであります。

今後とも、より良いまちづくりのための施策の一つとして、事業のさらなる活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、「国勢調査」の関係であります。

本年 10 月 1 日を調査日とする「第 19 回国勢調査」の実施に向けて、去る 5 月 10 日に、副町長を本部長とする

「国勢調査実施本部」を設置いたしました。

現在、調査員の公募を行っておりますが、町民の皆様のご支援とご協力のもとに早期に調査体制を確立し、適正かつ円滑に調査が実施できるよう、鋭意事務を進めてまいりたいと考えております。

次は、消防関係であります。

消防団活動と致しまして、来たる6月13日に中央公民館東広場で第32回武豊町消防操法大会が開催されます。

また、7月24日には、日進市で開催される「愛知県消防操法大会」に、第1北分団が知多郡5町の代表として出場致します。

県内消防団の頂点を目指し、連日訓練に励んでおりますので、議員各位におかれましても、是非ご臨席を賜り、応援をお願いしたいと存じます。

次は、防犯関係であります。

去る5月8日、ゆめたろうプラザにおきまして、防犯協会の総会を開催し、関係者約130名のご参加を得て、本年度の「防犯活動推進事業計画」等を定めるとともに、各地区の「防犯連絡責任者」に対し、委嘱状を交付させて頂きました。

総会後の防犯研修では、啓発寸劇ボランティア「おとひめ」の皆様による「振り込め詐欺の撲滅」と題して、笑いを交えながら防犯啓発をして頂きました。

今後とも、関係機関や町民の皆様と力を合わせて犯罪を

抑止し、「安全で安心なまちづくり」に努めてまいる所存であります。

次は、厚生部の関係であります。

始めに、六貫山保育園 耐震改築工事の進捗状況であります。

3月26日に工事着手し、既設園舎の一部を解体撤去致しました。

現在、雨水管渠の付設替え工事を実施しており、今後は、新園舎本体の基礎工事、9月頃からは、躯体工事に取り掛かる予定であります。

次に、子ども手当の関係であります。

今月10日に、第1回目の振込みを予定しております。

概ね6,200人の子どもを対象に、4月と5月分の2か月分の「子ども手当」を支給いたします。

また、児童手当を受給していた児童には、平成22年2月分と3月分の児童手当も、合わせて支給いたします。

次に、5月1日現在の「保育園 在園児数」であります。

定員1,480人に対して、入園の園児数は、1,407人で希望園児には、すべて入園を頂いております。

なお、園児数は、昨年同月と比べ、61人の増となっております

また、乳児の入所状況は、昨年同月と比べ、14人の増と、増加傾向にあります。

次に、あおぞら園の関係であります。

4月に多賀保育園から東大高保育園へ移設いたしました。

また、法定化に移行し、児童デイサービス事業としてスタートし

ております。5月1日現在の利用児童は、12人となっております。

次に、例年、役場庁舎屋上で測定しております、大気中の「ダイオキシン類 環境測定結果」であります。

平成21年度の年平均値は0.028ピコグラムで、環境基準の0.6ピコグラムを下回るものであります。

次に、環境学習の関係であります。

COP10 パートナリーシップ事業として

「人と生きもののつながりを学ぼう」をテーマに、5月15日の土曜日に、小学生とその保護者30人の参加を得て、環境学習を実施しました。

絶滅危惧種で国の特別天然記念物の、「オオサンショウウオ」の保護・観察をしている、三重県伊賀市の「川上ダム建設所」の見学や、野鳥や怪我をした鳥の保護をしている「弥富野鳥園」の見学を通じ、生物の多様性や「種」の保存の大切さ、自然環境の尊さなどを、親子で考えて頂く、機会となりました。

次に、今年度の環境に関わる事業の状況であります。5月21日現在、「緑のカーテンコンテスト」への申し込みが36件、「住宅用 高効率 給湯器設置費補助」に13件、「住宅用 太陽光発電 設置費補助」に21件、今後とも、「環境のまち武豊」を目指し、更に努力して参りたいと思っております。

次に、主な健康づくり事業関係であります。

特に、子宮頸がん和乳がん検診が同時に受けることができるレディースミニドックは、好評で、申し込みが多いため4月から11月にかけて、24回実施する計画であります。

次は、産業建設部の関係であります。

はじめに、農業関係であります。

愛知用水につきましては、4月20、21日の両日に「通水テスト」、その後、本通水を行なっております。

ゴールデンウィークを挟んで水稻の作付けが始まり、現時点では、作付けもそろそろ終わりに近づいております。

天候に大きく左右される農業であり、今年は特に天候不順でもありますので、すべての農作物の五穀豊穡を願うものであります。

また、4月から、自給率の向上、水田農業の経営安定を図るための新しい制度として「戸別所得補償制度モデル対策」がスタート致しました。

現在、各生産組合を通じて、取りまとめを行って頂いております。

次に商工関係であります。

去る5月18日に町民会館におきまして「武豊町観光協会」設立総会が開催され、多数の会員、並びに、来賓の方々のご出席を頂き、全議案とも承認され「武豊町観光協会」が船出しました。

設立時の会員登録数は、個人、団体、法人を合わせ221名でありました。その後、新規登録もあり、5月30日現在総数は、239名になりました。

今後、武豊町に、そしてこの知多半島に、人の波が押し寄せて頂けるよう観光資源を掘りおこし、内外に向けて武豊町の魅力が発信されますことを期待するところであります。

次に、公共下水道の整備状況であります。

21年度末には、処理区域面積604haとなりまして、整備率は、計画の市街化区域652haに対し92.6%になりました。

今年度は、富貴地区の1号幹線と33haの面整備事業を予定し、今後も事業の推進を図ります。

また、昨年度に引き続き、雨水対策としまして、大足地区で幹線水路の整備を進めてまいります。

次は、教育委員会の関係であります。

小・中学校では、4月に入学式と始業式がとり行なわれ、気持ちも新たに1学期がスタートいたしました。

5月1日現在の本町の児童・生徒数は、小学生が前年に比べ48人減の2,712人、中学生は65人増の1,310人で、合わせて17人増の4,022人です。

次に耐震対策事業であります。武豊中学校校舎耐震改築工事につきましては、昨年度からの継続事業として順調に進捗しております。

さらに今年度工事予定の「緑丘小学校 南校舎 中館増築工事」

富貴中学校 南館および北東館 校舎」、

「武豊小学校 南館校舎」、

「衣浦小学校 南館校舎」、

そして、「富貴小学校 南館及び北東館 校舎」の耐震補強工事につきましては、入札も完了し、工事請負契約の議案をこの定例会に提案させて頂いておりますのでよろしくお願い致します。

次に、本年度で9回目となる中学生の海外派遣事業であります。

2年生の12名と、昨年中止となった現在、3年生の12名、計24名を8月19日から27日までの9日間、オーストラリアのケアンズ市へ派遣する予定をしております。

また、韓国ソウル市大光初等学校との姉妹提携事業であります
が、8月25日から27日までの3日間、町内小学校
5・6年生20名を大光初等学校へ派遣する予定であります。

次に、生涯学習課の関係であります。

成人教育として行っている、60歳以上の方を対象にした福寿大学に590人の申し込みがあり、5月12日開校いたしました。

第1回目の講義では、「武豊のまちづくり」という演題で、私が講師を務めさせていただきました。

次に、中央公民館の関係であります。

去る5月22日、23日の両日、中央公民館におきまして、公民館サークル等、63団体の参加、協力により盛大に「公民館まつり」を開催し、多くの町民の方々にご来場頂きまし

た。関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

次は、歴史民俗資料館であります。

去る、5月22日土曜日に COP10 のパートナーシップ事業として、春の「壱町田湿地」を特別公開いたしました。

この時期の公開は始めてでありましたが、天候にも恵まれ、323名という多くの皆さんに見学にきていただきました。

なお、毎年実施しております一般公開につきましては、7月18日、8月7日・8日、9月4日・5日の5日間の公開が決まりました。議員の皆様にもぜひ見学にお越しいただきたいと思っております。

最後に総合体育館であります。

昨年までのスポーツフェスタに変わる新事業として、その事業名を「たけとよウォーカー・・・武豊の魅力を再発見、知る、観る、味わう秋の一日」と題し、開催日を10月10日と決定いたしました。

健康・観光・環境・教育・協働の5つをテーマに計画を進め、ウォーキングを中心とした楽しいイベントに育てていきたいと考えております。

以上で、諸般報告とさせていただきます。